令和５年度　第１回桃山公園指定管理者候補者選定委員会
議事要旨

【会議名】
令和５年度　第１回桃山公園指定管理者候補者選定委員会

【開催日時】
令和５年１２月２６日（火）午後２時３０分から午後３時５５分まで

【開催場所】
吹田市役所南千里庁舎３階　会議室

【次第】
１　開会
２　議事
⑴ 委員長及び副委員長の選出
⑵ 第三者モニタリング・評価の概要
⑶ 指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議
３　閉会

【配布資料】
次第
資料一覧
（資料１）委員名簿
（資料２）第三者モニタリング・評価の概要
（資料３）モニタリング・評価シート
（資料４）令和４年度年間事業計画書
（資料５）令和４年度年間事業報告書
（資料６）令和４年度ご利用者様アンケート調査
（参考資料１）桃山公園の管理に関する基本協定書
（参考資料２）桃山公園魅力向上事業設置等公募指針及び桃山公園指定管理者募集要項
（参考資料３）吹田市都市公園条例及び吹田市都市公園条例施行規則
（参考資料４）事業計画書（選定時）

【出席委員】※順不同、敬称略
委 員 長：増田昇（LA まちづくり研究所　所長 / 大阪府立大学　名誉教授）

副委員長：澤木昌典（大阪大学　名誉教授）
委　　員：梶木典子（神戸女子大学　家政学部　教授）
委　　員：上田萌子（大阪公立大学大学院　農学研究科　准教授）
委　　員：大内将弘（大内会計事務所 税理士）

【欠席委員】

なし。

【会議の公開・非公開】

非公開（「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」第９項第２号（イ）及び（ウ）、
　　　また、「吹田市情報公開条例」第７条第３号及び第４号の規定のため。）

【傍聴者の数】

—

【発言の要旨】

１　開　会

事務局

　定刻となりましたので、ただ今から、第１回桃山公園指定管理者候補者選定委員会を開催させていただきます。

　本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

　本選定委員会の事務局を担当しております、吹田市土木部公園みどり室の小原と申します。よろしくお願いいたします。

　本日は、第１回会議のため、委員長及び副委員長が選任されておりません。従いまして、委員長及び副委員長が選任されるまで、事務局が会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

　なお、本日の選定委員会は、「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」第９項第２号（イ）及び（ウ）、また、「吹田市情報公開条例」第７条第３号及び第４号の規定に基づき、非公開の取り扱いとなっておりますが、議事録などの作成の必要がございますので、委員会の録音につきまして、あらかじめ御了承をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

　また、評価結果がまとまった段階で、委員名簿、第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策等を公表することとなります。開催にあたりまして、吹田市土木部公園みどり室　室長からあいさつをさせていただきます。

【室長あいさつ】

事務局

続きまして、本日御出席いただきました委員の皆様を委員名簿順に、御紹介させていただきます。

【事務局より各委員の紹介】

事務局

以上、本日は５名で本選定委員会を構成いたします。なお、吹田市都市公園条例施行規則第20条第２項の規定により半数以上が出席していることから委員会を開催させていただきます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、事務局の担当職員を紹介します。

【事務局より担当職員の紹介】

２　議　事

（１）委員長及び副委員長の選出

事務局

それでは、議事（１）「委員長及び副委員長の選出」を進めさせていただきます。

【委員長、副委員長を選任】

委員長：増田委員

副委員長：澤木委員に決定。

事務局

これより会議の進行を、委員長にお願いします。

（２）第三者モニタリング・評価の概要

委員長

議題につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局より第三者モニタリング・評価の概要についての説明】

（３）－①指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議

委員長

それでは、続きまして、議事（３）－①「指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議」ですが、事務局から説明をお願いします。

【事務局より指定管理者の管理運営業務に係る評価についての報告】

委員長

何か質問はございますか。

委員

人数が少ない配置というのは、具体的に何人なのでしょうか。

事務局

市の仕様では、総括責任者１名、その他作業員１名としています。

委員

それは常時配置ですか。

事務局

その他作業員については、半日以上配置することとしています。指定管理者の運用としては、総括責任者を週５日の配置となっています。

委員

根拠資料が空欄になっていますけど、提出予定ですか。

事務局

評価シート記載内容の全般について、根拠資料を提出するよう求めています。

委員

基本的には人数が少ない配置であり、２か月で総括責任者が変更を行うなど、安定しなかったが、本社からの応援体制を行い 10 月以降の体制が整ったという体制がどう変化したという追加資料を提出いただけますでしょうか。

事務局

指定管理者に提出するよう求めます。

委員

台風、地震等の自然災害についての対応が定められていないということですが、24 時間自由利用の公園で警報が発表された場合、どのような対応となるのでしょうか。開園時間を決めている公園の場合は、警報が出たら閉園にしているケースがありますが、それに対して開放型の公園について、吹田市はどのように対応していますか。

事務局

閉園対応はしていません。

委員

公園内に防災無線はありますか。警報が発表されたときには、総括責任者、その他作業員が来園者に警報が発表されたことを伝えるなど、何らかの意味が必要かなと思います。

事務局

市の危機管理室所管の防災無線が設置されている公園がありますが、公園利用者向けの防災無線は設置されていません。

委員

暴風警報が発表されているから極力利用は控えてくださいなどのアナウンスは他の公園でされていませんか。

事務局

していません。

委員

管理者が常駐している公園とそうでない公園とでは差別化しなといけないとではと感

じます。
　樹木健全度調査が実施されていませんが、Ｃ評価ではなくＢ評価になっているのはなぜでしょうか。
事務局
　樹木健全度調査について、令和４年度の実施がありませんでしたが、他の定期点検等を実施していたことから概ね実施されたとしてＢ評価としています。
委員
　そこもですが、危険木の対応について、利用者の安全確保を優先し実施してくださいと記載されていたらＡ評価ではなくＢ評価ではありませんか。
事務局
　危険木の対応への記載部分が反映されていなかったのでＢ評価に訂正します。
委員
　台風で倒れたとみられる木や切り株が何か所か存置されています。昨年、キャンプ場で倒れてきた木により人が亡くなった事故がありましたが、危険木への対応は必須とされている事項でしょうか。それともできたらやってほしいものなのでしょうか。
事務局
　巡視の中で危険木を発見した際は適宜対応することとしています。
委員
　公園内のラクウショウもかなり傷んできているものがあるので、風が強い日は少し怖いと感じます。
　窓口業務について、市より注意を受けたとありますが、どのような注意をされましたか。
事務局
　指定管理者の対応がこれまでの市と異なった対応したことについて注意しました。
委員
　どのような注意を市からしているのか根拠書類を提出していただけるとありがたいです。
事務局
　指定管理者に提出するよう求めます。
委員
　自主事業については、公園の活性化のために必須としているのでしょうか。それとも指定管理者の自由裁量の中で行えば良いというものなのでしょうか。
事務局
　自主事業については、施設の設置目的及び法令の範囲内において指定管理者が自由に提案することができるものですが、提案書に記載があるので実施していただきたいところです。
委員

池の清掃について、提案書に池の管理についての記載がありますが、指定管理者に対して富栄養化されているかの水質調査を必須にしているのでしょうか。

事務局

清掃のみで水質調査までは。

委員

パックテストですと比較的簡単に費用をかけずに水質調査ができるのですけどね。

事務局

仕様書に水質に関する記載がありましたが、要求水準としては定めていません。

委員

極端なことを言うと８回も池面清掃を実施したが、水質の改善に効果があったのかどうかをしていないからＡ評価ではなくＢ評価ではという感じはします。

事務局

こちらにつきましても、指定管理者のコメントに応じて修正と考えています。

委員

後から指定管理者のコメントが追記されるのですね。その際に水面の清掃だけではなく、水質の維持についても指定管理者の考えを記載いただけるとありがたいです。

苦情・要望の内容がある程度整理されてからもう一度市でも再評価されるということでしょうか。

事務局

はい。

委員

経営状況の項目でわかりにくいのが人件費で 72 万円、植栽管理費で 77 万円と 150 万円近くが余分にかかっていますが、約 29 万円の黒字になった点について、どこのコストが上がってどこのコストが下がったのでしょうか。

事務局

収支報告書（市作成）をご覧になると、光熱水費が計画時よりも約 30 万円の減、委託料が直営対応により約 12 万円の減、広告料がリニューアル後のパンフレット作成費分の減、パークセンター完成前のため備品購入費が未執行となっていて、差引で約 29 万円の黒字となっています。

委員

草花植付費が 12 万円近くの減となっていますが、整合は取れていますか。ボランティア団体が要求したけど資機材の提供がなかったからなのか、それともボランティア団体の要請に応じて支出したらこれだけで収まったのかどちらなのでしょうか。これは公園協議会やボランティア分科会の評価にも関わってくる部分ですけど、このあたりは確認されていますか。

事務局

確認中です。

委員長

他はいかがでしょうか。

委員

危険木の対応と樹木健全度調査の違いについて教えていただきたいです。危険木の対応は、日々、公園を巡視する中で枯れている木や折れている枝をチェックするものでしょうか。樹木健全度調査はもっと込みいった調査をするのでしょうか。

事務局

樹木健全度調査については、公園外周の樹木が対象で樹木医が打音検査等を行い樹木の状態について診断するものです。

委員

外周だけなのですか。竹林管理について、市のコメントがありましたが、調査対象外なのでしょうか。

事務局

樹木健全度調査は隣接している敷地、道路境界で倒木の危険のある樹木がないか点検するもので、竹林管理については景観を含めどのように生育していくかを考えていくもので健全度調査は別のものになります。

委員

現地で確認した感じですと、松が枯れていたり、ラクウショウについても植栽されてから長いとのことで、多分、密に植えすぎているからだと思うのですが、細い木が多く、きちんとチェックすれば伐採した方が良いという木があるのではないかと思います。これらが樹木健全度調査の対象なのかどうか。なっていないのであればきちんと調査した方が良いと思います。危険木になる可能性が大いにあると思います。

事務局

現状は対象になっていません。

委員

市長が周辺住民に対してラクウショウを１本も切らないと約束をしているので、公園協議会での合意形成といった手続きはきっちりしないと後の揉めごとにつながります。

委員

竹林についても、枯れている竹が倒れてくる危険性があり、もし、根が枯れている場合、地滑りとまではいかなくとも土ごと流れる危険性がないとは言い切れませんので生育についてチェックした方が良いと思います。

委員

現地確認の際に事務局から説明があって、京都大学の柴田教授に指導を受けたということですが、指定管理者が竹林の樹勢を回復させるのは難しくて、市と連携してきっちり管理しないと維持しにくいと思います。

事務局

樹種転換については、公園協議会で協議して方向性を見出していきたいと考えています。

委員

樹木管理と水面管理がかなり大きな目玉で、他の目玉がなくなったのでそこが実施されているのかどうか。ただし、指定管理者にとっては持ち出しの仕事ばかりで儲かる仕事でないのでそのあたりですよね。

事務局

先ほどの池の水質調査について訂正事項がありまして、仕様書では衛生管理の面で水景施設における水質検査を定期的に行うこととしていますが、環境面での水質検査に係る記載はありません。

委員

釣り人の苦情が多いみたいなのですが、これは何の魚を釣っているのでしょうか。禁止看板は出せないのですよね。

事務局

禁止看板は出しています。柵の中に入るのはやめてという内容です。

委員

柵の中に入って釣りをすることが多いでしょうか。

事務局

はい。

委員

近所の人が多いのでしょうか。

事務局

いろいろです。

委員

多分、ブラックバスとかが放流されていて、釣り人にとっては楽しい場所になっているのだと思います。

委員

そういった情報が SNS で上がっているのでしょうか。

事務局

情報が流れているという話は聞いたことがあります。だから近所だけでなくわざわざ車で来る人もいるみたいです。

委員

繰り返し注意してもだめなのでしょうか。

事務局

指定管理者が管理する前でも市職員が釣り人に注意した際はその場で立ち去っても職

員が帰ったら戻るといったケースが常にありました。

委員

　指定管理者が常駐しているから状況に変化はあるのでしょうか。

事務局

　指定管理者が常駐することでおそらく以前よりは改善されているのかと認識しています。

委員

　地域住民は釣り人には注意しないのでしょうか。

事務局

　注意はなかなか難しいと思います。

　禁止看板について、以前は景観上問題になるぐらいの数が設置されていましたが、現在は景観に配慮した数、形状等になっており、少し認識されにくくなっているのかもしれません。

委員

　鳩のえさやりも多いのでしょうか。

事務局

　鳩のえさやりも見かけると指定管理者から報告を受けています。

委員

　苦情の68件の内訳について整理いただいて、それに対してどのように対応しているのか根拠を付けていただけると迅速に対処したどうかの判断材料になります。

（３）－②指定管理者ヒアリング

委員長

　それでは、続きまして、議事（３）-②「指定管理者ヒアリング」ですが、指定管理者にヒアリングを行います。グリーンホスピタルサプライ桃山公園の御担当の方、入室してください。

【指定管理者　入室】

委員

　人員体制について、人数が少ない配置、２か月で総括責任者の交代があったとのことですが、最終的にはどのような体制になりましたか。

指定管理者

　令和４年度については、パークセンターが完成してなかったこともあり、吹田市から連絡を受けてからの対応など、後手後手の対応となっていました。パークセンター設置後は直接要望等を受ける体制になったので落ち着いています。

　当初はマネジメント能力重視で総括責任者を配置しましたが、指定管理業務を開始してみると近隣住民の声や日々の清掃など、求められているものがより現場的な人間の方

が適していると判断し、現行の総括責任者を配置しました。現行の総括責任者は若くはありますが、日々の清掃など、プレーヤーとしての実績があるため抜擢しました。トイレの清掃が週３回となっていたのを毎日実施し、夏場の草刈りを行うなど、細かい作業をしっかりと行う者を配置することによって近隣住民に理解をいただき、我々の知名度を上げることを念頭に置いたものとなっています。10 月以降は安定しましたが、マネジメントについては本社で一括対応を行っています。

委員

　経営上の話は本社で見て、現場については現場に密着した形の総括責任者を配置したということですね。

指定管理者

　我々はこれが理想の形だと思っていたので、運用方法を変えました。

委員

　緊急時の対応ということで再整備工事中であったことから訓練については、江坂公園で実施された研修に参加したということで、令和５年度の話になりますが、パークセンターで実施されたのでしょうか。

指定管理者

　現行の配置が基本的には総括責任者を１名、半日勤務のその他作業員１名の２名のみのため、江坂公園の研修に参加し、座学のみとなっています。複数人いるのであればパークセンターでも実施できるのですが、そこは個々のスキルアップ・知識習得の研修のみとなっています。

委員

　樹木が中心の公園ですから、近年、台風の風力が強まっていますので、暴風警報が発表された時の対応について、どのように考えられていますか。また、それはマニュアルに記載されているものでしょうか。もう１つは、熱中症や子どもが倒れた時にどういう仕組みで病院や消防署に通報するといった内容もマニュアルに記載されていますか。

指定管理者

　危機管理基本マニュアルを策定し、傷病者対応、地震対応等について定められていますが、植栽部分については、明確にこうするといった計画等がないのが現状です。ただし、今後は構成企業の川西造園（株）を含めて体制を今一度市と協議しながらどのように対応するか検討している段階です。

委員長

　他はいかがでしょうか。

委員

　維持管理の中で特に樹木健全度調査、危険木の特定、危険木への対策についてはどのように考えられていますか。

指定管理者

樹木の点検については、当初、令和４年度の実施を予定していましたが、再整備工事である程度ふさがっていたため、年明けになりますが、今年度中に実施する予定です。

危険木対応については、市との協議になりますが、指定管理業務の中に危険木調査は含まれていないので、今後どう対応していくのかを公園協議会等で協議しながら住民と一緒に全体で考えていくものだと我々は考えています。

委員

そうですね。特に周辺住民は木を切ることに対して非常にセンシティブになっています。ただし、現地確認の際にラクウショウを見てみますとかなり細くて衰弱していて、このまま放っておくよりも伐採した方が良い木があります。公園協議会なり近隣住民の理解を得ながらでないとできないので、きっちりと住民の方々に説明して理解を得た上で危険木を除去することをやっていただきたいです。

指定管理者

その場合、伐採になると思いますが、費用がかさんでくるので市と協議しながら計画的に進めていきたいです。

委員

現地確認の際にクロマツが枯れていたり、ラクウショウも細くて見る限りは過密状態という印象を受けまして、樹木の検査をしたら傷んでいるので切った方が良いという判断が出てくる樹木もおそらくあるのではないかと思います。

竹林についても、竹が枯れているのが気になりまして、竹が倒れたり、根が枯れると土ごと流れてしまうことも起こるので、そうならないように生育状況を見ていく必要があるという印象を受けましたので、今後対策を検討していただきたいと思います。

指定管理者

補足させていただきますと、近隣住民、ボランティア団体の理解・共感というのがこの公園の一つのテーマになると思います。当初は正直苦労したのですが、市にも積極的に中に入っていただき、我々と近隣住民で協議を行って我々がしたいことを押し付けるのではなく聞くことを最近できるようになりました。近隣住民も木を１本も切るなと言っているわけではなく、まず調査を行い危険な樹木は適切に処理すべきだという声をいただき住民の声を把握できるようになりました。金銭面の問題もあり、そこについても市と協議し、近隣住民にとっても安全でみなさんにとって風通しの良い公園をつくっていきたいと思います。

委員長

他はいかがでしょうか。

委員

事業運営について、窓口業務で市から注意を受けることがあったとのことですが、どのような注意でそれに対してどのような対応をされたのでしょうか。

指定管理者

当初、我々が判断し、動いたことがありましたが、過去の対応があるのである程度過去の経過を踏まえた対応をすべきだったのが欠落していたところです。この件を踏まえ、初めて対応するケースの場合は市に確認を取りながら対応し、改善を図っています。

委員

市は月に１回の月次の報告を受けているのでしょうか。

事務局

毎月提出のある事業報告書で確認しています。そこで確認しながら意見交換を図っています。

委員

緊急時は本社が駆け付けたとのことですが、どのようなものでしょうか。

指定管理者

１日勤務が総括責任者１人、その他作業員が半日勤務になるので１人では対応できない時がありまして、その時は本社や代表企業が駆け付けるようになっています。

委員

緊急というのは、事故発生等の意味ではなく、人が欠けてしまったという意味でしょうか。

指定管理者

現時点では事故発生のケースはありませんでしたが、直近のケースですと不審者がいた情報があった時に１人で対応するのは危険なのでバックアップを本社から受けています。

委員

その体制は継続されていますか。

指定管理者

その体制はずっと維持し続けていきます。

委員

公園協議会や近隣住民の理解というところになりますが、自主事業が１年目はなかなか展開できなかったという評価をされていますが、今後の自主事業について、どのように考えられていますか。

指定管理者

近隣住民が不快になるようなことは避けないといけないと思っており、令和５年度の話になりますが、小さいマルシェを実施し、少しずつ認知度と住民の反応を見ながら実施したいと考えています。ただし、江坂公園のような音響を使う、あまりにもにおいのするものはクレームの原因となるので探りながら進めていけたらと思います。

委員

ボランティア分科会を設置したという記載があり、竹林管理、花壇管理についてもボランティア団体がされていますが、いずれは高齢化で段々体力低下がきていると思います。

ボランティア活動の活性化についてどのように考えられていますか。
指定管理者
　公園協議会でもそういった話は出ていまして、メンバーは高齢なのでみんなで考え今後どうしていくか、場合によっては追加で市に予算を要求してもらう必要もでてくるのではないかと考えていますので、協議会で一緒に決めていきたいと考えています。
委員
　今までどおり維持せずに縮小していくのか、アウトソーシングするのか、どちらかですものね。
指定管理者
　我々だけで決めるのではなく、そのための公園協議会と思っています。
委員
　ボランティア団体とは活動についての話が比較的円滑にできていますか。
指定管理者
　体力の限界ですとは言わないですが、見ていたら感じる部分はあります。10 年後、15 年後も活動が続くかといったら疑問に思います。夏の暑さが非常に厳しくなっていて、体力的に厳しいかと。令和４年度については、ボランティア団体にお任せしている部分がありました。これではいけないと思い、市からの助言を踏まえて、総括責任者が竹のボランティア活動に参画して活動を知り、コミュニケーションを取る、会議場の話だけではなく、作業している時の話を伺いながら円滑に引き継いでいけるようにしなければならないと思い準備を進めているところです。
委員
　竹林は千里の原風景を形成していますが、今の状態を見て、全部を竹林にするのではなく、抜けたところは常緑樹を植えても良いような気がします。ある意味、その方が生物多様性にとっては良いですから樹種転換についても協議されたら良いと思います。
委員
　令和５年度の話ですが、パークセンター内を見て近隣の小学校の児童が書いた付箋を貼った模造紙が掛けられていました。子どもたちも参加しているのだなと思いましたが、公園を見ると子どもの気配がしないというか、子どもが遊ぶことを受け入れていない感じがして、資料を見ていると昨年度１回だけ虫取りで利用届があって、子どもが遊ぶ環境として利用することを近隣住民はどのように捉えていますか。声が出たらだめということでしょうか。
指定管理者
　当初は、高齢者がメインの公園だとの声が多かったのは事実ですが、そういった声の大きい人たちの意見を取り入れ過ぎたという反省もありました。公園協議会委員であるPTA 会長も子どもの声を活かしにくい公園ということで、どういう１歩を踏み出していくかを考える中で小学校のイベントに参加して、子どもたちはこう思っているんですと

いうことを周りの住民にも目で見て知ってもらおうとことで模造紙をパークセンターに掛けました。

自主事業はイベント的なのを実施しないといけないと凝り固まっていた部分があるのですが、樹木観察を始めとした調査というのもイベントとして子どもたちに来てもらえるようにする方法もあります。あとは、桃山台小学校の校長・教頭にも働きかけてコロナ禍で実施されていなかったマラソン大会を復活させて桃山公園で実施予定です。一度に進めるのはなかなか難しいですが。来年の５月には昔、子ども会が保管している鯉のぼりを桃山公園で復活させることも考えています。音を鳴らすといったイベントではなく公園の特性を活かした形で子どもたちにも少しずつ親しんでもらえるようにはしていきたいと思います。肌感覚としては、近隣住民も寄り添ってくれるようになったかと感じます。

委員

自主事業といっても経営上メリットのあるような有料事業はなかなか難しそうな公園なんですが、鯉のぼりだとか、子どもが親しみやすいとか、あるいはこれだけ水面があることから冬鳥が飛来するので野鳥観察会の呼びかけもできると思います。

委員

環境学習的なこと、落ち葉で遊びながら袋入れ競争をしたらたいぶ片付きます。遊びを取り入れていかないとボランティア活動に次の世代が入ってこないですよね。世代の循環のことを考えますと、それではだめですよねという導き方をすると良いかと思います。

委員

江坂公園に比べて自主事業が余計に厳しいという話なので。通年指定管理業務をした場合は厳しいと聞いています。桃山公園でも時間はかかっても自主事業を実施するのだろうとは思います。指定管理業務を継続させるためには直近のところの費用負担についてはどう考えられていますか。

指定管理者

江坂公園とは違うのですが、代表企業が近場ということもあって、万が一の場合は代表企業にも負担してもらう方向で考えています。

委員

財務諸表を拝見しましたが、大丈夫だと思います。

指定管理者

地元企業なので逃げられないですよ。我々で良かったのではないかと思っています。しんどいだろうなと思って応募しましたが、自主事業を含めてやっぱりしんどいですね。パークセンターに近所の方が良く来られていて、高齢者同士のコミュニケーションの場となっています。市長が言っていた夏は涼しく、冬は暖かい小屋があってという部分については、まず要件を満たせたのかなと思います。ただ、１杯 150 円のコーヒーでそこの売り上げだけだとなかなか厳しいので、もう少しマーケティングしながら北摂の特産物を販売し、品揃えを広げていきたいです。あと、自宅でアクセサリーを作っている方で売り

場が欲しいと言っておられる方がいるので、爆発的な収益にはなりませんが、棚貸しも検討しています。我々も商人なので知恵を絞って少しでも損益を減らしていきたいと考えています。

委員

子どもの意見として食べ物が高いという付箋が貼られていました。今の子どもがどのくらいのおこづかいをもらっているのか分かりませんが、子ども目線でいくと 200～300円のパンを気軽に買えるのか、駄菓子的なものがあった方が良いのではないでしょうか。

指定管理者

パークセンターでは廃棄ロスを避けるために冷凍食品が主になっています。岡山特産の大手まんぢゅうの予約販売もしています。桃山台グラウンドでゲートボール等の高齢者向けのイベントが開催されていて、そこに参加されている方にパークセンターのお弁当を注文してもらえるようにして少しずつ収益を上げていきたいと思います。

委員

パークセンターに折り紙が上手な方がいらっしゃるのでしょうか。

指定管理者

家族連れや高齢者の方が休憩中にコーヒーを飲みながら子どもに作り方を教える際に折ったものをパークセンターに置かせていただいています。弊社のグループ会社でＢ型就労支援を行っている会社がありまして、そこの従業員で手先の器用な障がい者に折り紙を折ってもらい、折り方の写真を貼ることで、折り紙を通して高齢者と子どもの世代間交流が図ろうとしています。

委員

交流スペースになっているのですね。

指定管理者

折り紙は交流のためのツールですね。

委員

御社のグループ会社の関係で言えば、例えば、パークセンターで健康カルテづくりなど、高齢者の居場所づくりができれば良いのかと思います。泉北ニュータウンではまちの保健室みたいな形で地元の病院と連携し、医師を派遣して健康カルテや健康相談を実施しているのですが、けっこう人気なのですよね。御社の特徴を活かしてそういったのを実施するのも良いかと思います。

指定管理者

医師のネットワークは持っているのですが、謝礼の問題がありまして。

委員

泉北ニュータウンの場合は過当競争になりつつあり、病院も営業しないといけないということで、報酬なしで健康相談を引き受ける旨の協定を締結しています。

指定管理者

高齢者中心になりますが、ウォーキングや散歩など、健康に関しての意識が高く、我々も医療分野を事業ベースとしてきたことから、カルテづくりのアイデアについて実践に向けて検討させていただきます。

委員長

他にはいかがでしょうか。

委員

68 件の苦情について、具体的に整理いただき、苦情に対してどのように対応されたのかの根拠を提出いただけるとありがたいです。

提案時から水面管理についての記載がありましたが、パックテストなどの水質調査はされていないのでしょうか。

指定管理者

水質調査まではしていません。

委員

近年はパックテストを簡単にできるようになったので、実施しても良いのかと思います。

指定管理者

令和４年度では、岸に浮いているゴミの回収を行っていました。令和５年４月以降は水面清掃船を出航させてゴミの回収を行っています。

委員

ボランティアの方で野鳥に強い方はいらっしゃるのでしょうか。これから冬鳥が飛来することから、飛来する鳥や１年中生息している鳥の紹介ができるとこの公園の魅力付けにつながると思うのですが。

指定管理者

当グループの会長もバードウォッチングができる台を作ったらどうかと言っていまして、公園の資源を上手く活用していきたいと思います。

委員

利用者対応の自己評価について、コメント欄にはマイナスになるような記載がないにもかかわらずＢ評価とされているのは何故でしょうか。

指定管理者

令和４年度はパークセンターが完成しておらず、市が受けた苦情・要望についての対応であったのでパークセンターを構えて我々で直接苦情・要望を受けて初めてＡ評価になるとの考えでＢ評価にしました。

委員長

他はいかがでしょうか。

委員

利用者満足度について、公園利用者アンケート調査を実施したとのことですが、利用者

満足度に関する質問項目がなかったということで次は利用者満足度の項目を加えるよう市のコメントがありました。施設に関することなのか、サービスに関することなのか、どういうところに利用者が満足したかが分かるような項目にしていただくとより良いのかなと思います。御社が指定管理業務を開始し、具体的にどういうところが公園の魅力として高まったのかをこちらとしても関心を持っておりますのでその部分が分かるようなアンケート調査にしていただきたいです。

委員

何件か褒めていただいているのを報告書に記載されていますが、同じ方でしょうか。

指定管理者

全員別の方です。

委員

わざわざ言いに来てくださるのでしょうか。

指定管理者

掃除中に声をかけてくださります。

委員

トイレがきれいというのは評価として上がってくる部分ですね、よく頑張っていますね。

指定管理者

清掃については、1日4時間以上実施しており、総括責任者は公園利用者からすれば孫みたいに見えるのかよく話しかけられていて、その際に清掃のアドバイスをいただいたりしています。

委員長

他はいかがでしょうか。ないようでしたらこれをもちましてヒアリングを終了させていただきます。御対応ありがとうございました。

【指定管理者　退室】

委員長

ヒアリングの中で出た追加の根拠資料まとめや第三者コメントたたき台の作成を事務局に作成いただいて、各委員で追記があれば追記する形にしていただけたらありがたいです。

御意見等がなければ、今後の流れの説明を含めて事務局へお返しします。

３　閉　会

事務局

【事務局より今後の流れの説明】

次回は１月 30 日（火）に２回目の委員会の開催を予定しております。

会議はこれで終了します。ありがとうございました。